令和元年９月４日

利用者の皆様へ

熊本県立青少年の家指定管理者
ひとづくりくまもとネット・三勢共同体
代表者　特定非営利活動法人ひとづくりくまもとネット
理 事 長　　　中 川　保 敬

熊本県立青少年の家の施設等利用料金の変更について（通知）

平素より熊本県立青少年の家をご利用いただき感謝申し上げます。

このたび、消費税法の一部改正等に伴い、標記のことについて熊本県立青少年の家条例（平成９年熊本県条例第 42 号）第 12 条第２項に基づき、令和元年 10 月１日より、下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

記

区分				旧 利用料金の額 一般の者	旧 利用料金の額 高校生以下の者	新 利用料金の額 一般の者	新 利用料金の額 高校生以下の者
天草青年の家、菊池少年自然の家及び豊野少年自然の家	宿泊を伴う施設等利用	宿泊棟泊	１人１泊につき	680 円	260 円	690 円	260 円
		キャンプ場泊	１人１泊につき	310 円	100 円	320 円	100 円
	宿泊を伴わない施設等利用		１人１日につき	100 円	50 円	100 円	50 円
あしきた青少年の家	宿泊を伴う施設等利用	宿泊棟泊	１人１泊につき	1,090 円	410 円	1,110 円	420 円
		キャンプ場泊	１人１泊につき	310 円	100 円	320 円	100 円
	宿泊を伴わない施設等利用		１人１日につき	150 円	50 円	150 円	50 円
	文化ホール利用		１団体１時間につき	1,540 円		1,570 円	
	マリン活動研修船艇利用		１人１回につき	50 円		50 円	

【備考】

1　「高校生以下の者」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第１条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く）に在学する者をいう。

2　小学校就学の始期に達するまでの者については、利用料金は無料とする。

3　あしきた青少年の家の「宿泊を伴う施設等利用」及び「宿泊を伴わない施設等利用」における「施設等」とは、文化ホール及びマリン活動船艇を除いた施設等をいう。

【問い合わせ先】
天草青年の家　　TEL 0969－56－1650
菊池少年自然の家　　TEL 0968－27－0066
豊野少年自然の家　　TEL 0964－45－3855
あしきた青少年の家　　TEL 0966－82－3092